

(令和3年11月8日)

利根川上流河川事務所 Twitter 利用方針

1. 利用方針

利根川上流河川事務所（以下、「当事務所」といいます。）では、当事務所 Twitter のアカウント（以下、「本アカウント」といいます。）を利用して、当事務所が管理する区域の防災情報や行政情報等について、情報を発信しています。

(1) 当事務所 Twitter

ユーザー名 : @mlit_tonejo
アカウント名 : 国土交通省利根川上流河川事務所(mlit_tonejo)
アドレス : https://twitter.com/mlit_tonejo/

(2) 本アカウント発信者：当事務所 調査課

(3) 当事務所ホームページの新着情報の全ては発信しませんので、詳しくは当事務所ホームページをご確認ください。

(4) 本アカウントへの「フォロー」、「リプライ」、「ダイレクトメッセージ」などによる個別のご意見、ご質問には対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。

なお、当事務所に対するお問い合わせを担当する窓口は以下の URL にてご案内しています。<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/form/message.htm>

(5) 本アカウントの利用は予告なく終了、削除される場合があります。

(6) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

(7) 本アカウントをご利用の際は、本利用方針に同意の上、ご利用ください。

2. 免責事項

(1) 本アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当事務所は当事務所 Twitter の利用者（以下、「利用者」といいます。）が本アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

(2) 当事務所は、利用者により投稿された本アカウントに対する、「リプライ」、「リツイート」などにつきまして一切責任を負いません。

(3) 当事務所は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

3. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為は禁止します。

利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントをブロックする場合があります。

(1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為

(2) 当事務所又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの

(3) 当事務所若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害する

もの

- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- (5) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 当事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (8) 当事務所の発信する内容に関係のないもの
- (9) その他、当事務所が合理的理由により不適切と判断するもの

4. 著作権について

本アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当事務所に無断で転載等を行うことはできません。また、引用（リツイート等）を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

5. 本利用方針の変更について

当事務所は、利用者への予告なしに本利用方針を変更する場合があります。